



2020年4月9日

本社及び東京・大阪事業所における原則テレワーク勤務の実施延長 と九州事業所での実施につきまして

日本国土開発 株式会社

本社：東京都港区赤坂4-9-9

代表取締役社長 朝倉 健夫

日本国土開発株式会社は、コロナウィルス感染拡大防止への協力、またお客さま並びに当社社員とその家族に対し一層の安全を図るべく、4月20日までの予定で原則テレワークでの勤務を実施して参りましたが、この度の政府による緊急事態宣言の発令を受け、期間を延長し5月6日までとすることといたしました。また福岡県も緊急事態宣言対象地域となりましたことから、九州事業所におきましても原則テレワークでの勤務を実施することといたしました。他事業所、現場作業所におきましては引き続き予防対策の実施を徹底し、可能な限りテレワークを遂行していくことといたしております。実施期間につきましては、状況により随時判断を行って参ります。

弊社では2月より、テレワークや時差出勤、出張の自粛等の対策を全社において講じて参りましたが、政府発令の宣言を真摯に受けとめ、大都市圏での対策を強化するものです。

皆さまの安全を確保することを弊社の第一の務めとし、上記対策を実施するとともに、弊社事業は通常通り継続して参ります。何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

以上

この件に関するお問い合わせ先

日本国土開発株式会社 経営本部 経営企画部 電話:03-5410-5720